

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2017年4月1日から2018年3月31日までの2017年度（第八期事業年度）に以下の事業を行った。

(一) 中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業

(1) 2017年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	26名	2510万円
② 訪中奨学生：	19名	453万円
③ 華文教育奨学生：	2名	20万円
合計：	47名	2983万円

当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	891名	6億8346万円
② 訪中奨学生：	707名	1億1584万円
③ 華文教育奨学生：	15名	216万円

(2) 奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催した。日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達から好評を博した。

(二) 日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2017年度助成金支給実績：	15件	899万円
設立から現在までの助成金累計：	248件	2億5748万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、10億5894万円余となった。

(三) 奨学生の募集と採用

(1) 訪中奨学生の募集と採用

2017年6月1日から15日までの募集期間に、9名からの応募があった。第14回選考審査委員会の選考審査を経た後、第25回理事会で前年度

からの継続奨学生を含む訪中奨学生13名（新規7名、継続6名）の採用を決定した。

(2) 華文教育奨学生の募集と採用

2017年6月16日から30日までの募集期間に新規の応募はなく、前年度からの継続奨学生についても対象者はなかった。

(3) 中国人奨学生の募集と採用

2017年11月1日から20日までの募集期間に、199名からの応募があった。第15回選考審査委員会の選考審査を経た後、第26回理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生23名（新規18名、継続5名）の採用及び補欠採用者7名を決定した。

(四) 助成対象事業の募集と採用

2018年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、20件の応募があった。

第15回選考審査委員会の選考審査を経た後、第26回理事会で15件の事業の採用を決定した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2017年5月19日 第24回理事会

- ① 2016年度事業報告及び計算書類等の承認
- ② 選考審査委員の選任
- ③ 公認会計士監査契約締結の承認
- ④ 定款及び諸規程の一部変更
- ⑤ 第8回定時評議員会招集の決定

(2) 2017年6月20日 第8回定時評議員会

- ① 2016年度計算書類等の承認
- ② 定款の一部変更
- ③ 理事2名の選任
- ④ 理事報酬の改定
- ⑤ 評議員選定委員1名の選任
- ⑥ 2016年度事業報告
- ⑦ 2017年度事業計画書及び収支予算書について報告

- (3) 2017年7月7日 第5回華文教育基金管理運営委員会
 - ① 華文教育奨学生の選考審査
 - ② 2016年度事業報告及び決算報告について報告

- (4) 2017年7月14日 第14回選考審査委員会
 - ① 訪中奨学生の選考審査

- (5) 2017年7月25日 第25回理事会（決議の省略の方法による）
 - ① 訪中奨学生採用の決定

- (6) 2018年2月19日 第15回選考審査委員会
 - ① 選考審査に関するガイドラインの承認
 - ② 助成対象事業の選考審査
 - ③ 中国人奨学生の選考審査

- (7) 2018年3月2日 第26回理事会
 - ① 長谷川良子記念積立資産の管理運用方法の変更
 - ② 資産運用規程の一部変更
 - ③ 2018年度事業計画書及び収支予算書の承認
 - ④ 2018年度資産運用計画の承認
 - ⑤ 中国人奨学生採用の決定
 - ⑥ 助成対象事業の決定

(六) 基本財産及び特定資産の運用

- (1) 当財団の基本財産は、利付国債（額面25億円）及び預金により運用されている。当期中において、5銘柄の利付国債（額面9億円）を売却し、利付国債を購入した。

- (2) 特定資産（退職給付引当資産を除く。）は、利付国債、地方債及び預金により運用されている。当期中において、長谷川良子記念積立資産及び奨学助成事業積立資産のうち2銘柄の利付国債（額面7680万円）を売却した。

(七) 過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査

財団設立20周年の際に調査した過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

(八) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。(敬称略)

- | | |
|----------------------------|------------|
| (1) ○○○ (当財団 2004 年度訪中奨学生) | 金 3 万円 |
| (2) 協同組合日本華僑経済合作社 | 金 2 0 0 万円 |

以上

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上